

スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会
多言語字幕ワーキンググループ
議事の取扱いについて

1 会議について

本ワーキンググループの会議は、原則として公開とする。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。

2 会議で使用した資料について

本ワーキンググループの会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。

ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。

3 議事要旨について

本ワーキンググループの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。